

☆今年は選挙の年、何を基準とするか

― 安保法制、沖縄、経済 ―

七月参议院選挙で問われること―経済だけでいいのか―

◇今年七月参议院選挙が行われます。そこで問われることは何でしょうか？
一昨年の衆議院選挙のとき、政権与党は「安保法制は争点ではない」と言つて国民の関心をそらしました。これで戦うことは選挙に不利だったからです。

◇自民党の重要政策集でもアベノミクスのことは26ページ中8ページも割かれていて、人の生き死にかかわる安保法案については僅か数行です。しかし、政権の本音は経済よりも安保法制の成立でした。

◇今年の選挙もその戦法を使う事になるでしょう。もちろん、私たちの暮らし向きがどうなるのかは大切な問題です。しかし、だまされてはなりません。

安保法制は廃止へ

◇参议院特別委員会公聴会で自民党推薦の憲法学者からさえこの法律は違憲であると言われました。にもかかわらず立憲主義を踏みにじり、強行採決で戦争法案を作ってしまった。

◇この法律ができたために、海外で戦争に参加し、日本が戦争に巻き込まれたものなのです。

◇若者を再び戦場に送ってはならない。そのためには法律を作った人たち、賛成する人を国会に送ってはなりません。戦争法は廃止にすべきです。

沖縄を見殺しにしてはいけない

◇一方、いま沖縄・辺野古では基地建設に反対する人々を踏みにじり建設が強行されようとしています。政府は「代執行」という形で建設に同意しない沖縄県知事を裁こうとしています。

◇あの危険なオスプレイを岩国基地に持って行こうとしたら、岩国の住民が危ないからいやだと言ったらあつさり認めました。ところが沖縄住民がいやだと言つても政府は耳を貸しません。これは沖縄いじめの何者でもありません。

◇これに目をつむることは沖縄を見殺しにすることで、許されることはありません。

★何を基準に投票するか。今年はだまされないようにしっかりと考えよう！

二〇一六年一月十日（日）護憲平和行進（通算587回目）

★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

日本国憲法第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。